広げよう 平和の心の輪

西宮ユネスコ協会

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）は、教育・科学・文化を通じて、世界平和と人類共通の福祉に貢献することを目的として、1946年に設立されました。現在約190カ国が加盟していて、日本は1951年に加盟しました。

本市にも西宮ユネスコ協会があり、さまざまな活動を行っています。ユネスコへの理解と認識を深めてもらうため、活動の一部を紹介します。

問合せは西宮ユネスコ協会（0798・35・3892…市教育委員会人権教育推進グループ内）へ。

活動内容

①国際的な交流活動

国境を越えた交流を通じて、お互いの文化を学び合い、相互理解を深めています。

②識字教育活動の援助

教育の普及発展に向けて、世界各国と協力し、文字の読み書きができない人が教育の機会を得られるよう活動しています。

③世界の文化遺産の保存

地球上の貴重な自然環境や文化財を、人類共通の遺産として守る活動をしています。

1962年に創設 西宮ユネスコ協会

「西宮ユネスコ協会」は、民間ユネスコ活動団体として1962年に創設されました。会員は現在約120人。

市教育委員会との共催事業「ユネスコ世界児童画展」をはじめ、地域に根ざした各種活動をしています。

18歳以上の人は会員登録できます。入会金は1000円、年会費は5000円（40歳未満は3500円）です。皆さん参加しませんか。

主な活動は次のとおり。

国際理解講座

国際理解を深めるための講演会を、西宮市国際交流協会と連携して毎年開催しています。3回シリーズ。

今年度のテーマは「世界と日本の環境を考える」です。第1回は11月6日に開催予定。

ユネスコ世界児童画展

市内の幼稚園児や小学生が描いた絵と、世界各国から送られてくる児童画を一堂に展示。

市内の子どもたちの作品は、外国でも展示され、世界の子どもたちとの友好の輪を広げています。

今年度は来年3月15日から20日まで市民ギャラリーで開催予定です。

昨年のユネスコ世界児童画展の様子

チャリティバザー

日本ユネスコ協会連盟のコーアクション事業（開発途上国の発展に先進国の人々が自らかかわりを持ち、互いに協力し合うもの）を支援するためのバザーを開催。収益金の一部は同連盟を通じて世界寺子屋運動＝左記事参照＝などに贈られます。今年度は9月19日に夙川公民館で開催予定です。

その他

会報誌の発行や英語教室、研修見学会などを開催。

世界寺子屋運動

書き損じハガキでできること 子どもたちに学びの場を

世界にはさまざまな理由で学校に行けない子どもたちが約7500万人います。また、世界の成人約7億7600万人は、文字の読み書きができません。

ユネスコは、「世界寺子屋運動」として、書き損じハガキの回収や募金活動を通じて、このような人々に「学びの場＝寺子屋」で教育が受けられるように支援しています。書き損じハガキ1枚で、カンボジアでは鉛筆9本またはノート1冊やチョーク80本などを買うことができます。書き損じたり、汚れて使っていないハガキを西宮ユネスコ協会（0798・35・3892…市教育委員会人権教育推進グループ内）にお寄せください。

なお、昨年は2534枚のハガキが寄せられ、日本ユネスコ協会連盟へ送りました。

西宮市中小企業勤労者福祉共済

少ない掛け金で手厚い福利厚生

少ない経費で従業員の福利厚生を充実させられないかとお悩みの事業主の皆さん。

「福祉共済」は、わずかな掛け金で大企業に負けないサービスを提供します。

「西宮市中小企業勤労者福祉共済」は、中小企業で働く従業員の福利厚生を充実させ、働きがいのある職場づくりと中小企業の振興を図ることを目的にした制度です。

地域に根ざした中小企業の事業主と市が協力して、個々の事業所では実現が難しい福利厚生を実現しています。

同共済は発足以来38年、すでに1110事業所、約9000人が加入しています。

問合せは勤労福祉課（0798・23・3775）へ。

加入は事業所単位

加入できるのは、市内の個人事業所を含む従業員数300人以下の中小企業です。

加入は事業所単位で、事業主と市が契約します。パートタイマーなどの短時間従業員を含むすべての従業員が対象になります。

掛け金は月額1人500円

掛け金は会員1人につき、月額500円です。原則として全額事業主が負担します。

この掛け金は税法上損金または必要経費として計上することができます。

従業員の健康管理に

定期健康診断、人間ドックの補助

労働安全衛生法では、パートタイム労働者を含む常時雇用する労働者に定期健康診断を実施するよう定められています。

同共済では、事業主の負担が軽減するよう、健診機関と契約して健康診断を実施し、受診費用の一部を補助しています。

また、県内数カ所の医療機関と契約し、人間ドック受診者への補助も行っています。

充実した給付金制度

結婚、出産、子どもの小・中学校入学、結婚20年のお祝い金、病気や災害へのお見舞い金、死亡弔慰金、永年勤続慰労金や退職慰労金など12種類の給付金が、暮らしの節目を応援します。

オフタイムも充実 楽しい自主事業

家族慰安会・観劇会、ソフトボールやボウリングなどのスポーツ大会、ホテルイベントなどを手ごろな参加費で実施します。

月1回発行の「福祉共済だより」で、その時々の催しやお得な情報をお知らせします。

余暇の充実、社内の親睦（ぼく）にお役立てください。

レクリエーションの補助や割引

同共済は「全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（全福ネット）」に加盟していますので、全国3万カ所を超える割引施設が利用できます。

そのほか、バスツアー企画や旅行補助制度もあります。

また、各種チケット（映画、観劇、コンサート、美術館、プロ野球観戦など）も割引価格であっせんしています。

西宮市中小企業勤労者福祉共済 加入の申込・問合せ先

勤労福祉課

（松原町2－37　ぷらっとアイ内）

電　話　0798・23・3775

ＦＡＸ　0798・34・7700

事業内容は市のホームページ（アドレスはページ下参照）をご覧ください。（「ビジネス西宮」の中の「勤労福祉」から「西宮市中小企業勤労者福祉共済」へ）

〈周辺地図〉

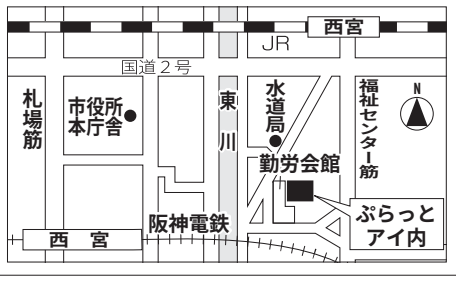

広告

過払金請求(交渉・裁判)と任意整理は相談料・着手金ともに無料

年中無休(土・日・祝) 平日は夜9時まで相談　弁護士による直接、個別面談　阪神西宮駅スグ

早朝法律相談(平日の月・水・金午前7時から9時まで)

0120-86-3150(予約制)

〈過払い・任意整理についての〉弁護士による電話無料相談（平日は毎日午後6時から8時まで 1人30分程度　前日までに予約）

0798-37-0370〈電話相談専用〉

ひまわり法律事務所　ひまわり法律事務所　検索

兵庫県弁護士会所属弁護士　上原　邦彦ら4名

http://www.himawari-law.net/

※弁護士費用・アクセスその他詳しくはＨＰをご覧下さい
※携帯・パソコンのＨＰより24時間予約申込受付

阪神西宮駅えびす口北徒歩3分、国道2号線沿い、明治安田生命ビル8F（兵庫県西宮市和上町5-10）

広告

補聴器のリケン　全国に83店・58年の経験と実績の専門店

補聴器のことなら何でもご相談ください。

リケン補聴器センター西宮店

電話（0798）38-7551

補聴器のリケン　検索

http://www.rikensangyo.co.jp

西宮市池田町10番8号
（ＪＲ西宮駅南出口より徒歩2分西宮東口商店街）

営業時間
午前9時30分から午後5時30分
定休日　日曜/祝日

お気軽にご来店下さい。
ご自宅も訪問致します。
ご相談は、無料です。